

子ども医療費受給者証の手続き

新規登録（お子さんが生まれた方、中頓別町に転入された方）

- 必要なもの
本人確認できる書類（保険証、資格確認書等）
印鑑
- 手続き方法
介護福祉センター窓口にお越しの際に、上記に記載しているものをご持参のうえ
申請書類に記載をいただきます。
登録後に郵送にて、受給者証を送らせていただきます。

変更登録（住所変更等）

- 必要なもの
変更前の子ども医療費受給者証
- 手続き方法
介護福祉センター窓口にお越しの際に、上記に記載しているものをご持参のうえ
変更届に記載をいただきます。
登録後に郵送にて、受給者証を送らせていただきます。

転出される方へ

- 必要なもの
子ども医療費受給者証
- 手続き方法
介護福祉センター窓口にお越しのうえ資格喪失届書類に記載をいただきます。
手続き後、転出先へ新規登録の申し込みを行ってください。

更新

- 手続き方法
毎年、更新の手続きのご案内を送らせていただきます。
記載内容確認の上、必要書類とともにご提出ください。

お問い合わせは

中頓別町介護福祉センター窓口
電話：01634（6）1995